

施設利用にあたっての注意事項

里都まち交流拠点の施設は、町民共有の財産です。皆さんが気持ち良く利用できるよう、また、周辺で楽しんでいる皆様の活動の妨げにならないよう、次のことを守ってご利用ください。

(受付・終了時)

ご使用前に、隣接する「里都まちカフェ（以下カフェと言う）」にお立ち寄り頂き、受付を済ませて下さい。また、施設利用後はカフェへ終了した旨報告してください。

- (1) 中央公園内は、指定の喫煙場所以外の喫煙は禁止となっております。
- (2) 施設利用後のごみは必ずお持ち帰りください。
- (3) 施設の無断使用や使用を許可した場所以外への立入を禁止します。施設の解錠・施錠は受付で行います。民間の警備会社によるセキュリティがかかっております。
- (4) 釜又はかまどは火気を扱う為、火のしまつには十分に気をつけて下さい。また、やけど等の危険もあるので、お子様連れ等の場合には目配りをお願いします。釜についてはピザ及びパンのみを焼けるものとし、かまどについては備品である羽釜及び中華鍋を利用した調理に限定します。
- (5) 利用が終了したときは、利用施設の清掃を行い、利用前の状態に戻した後、利用責任者にチェックリストをお渡し下さい。自己チェックの後、署名をお願いします。種火の始末等は、指定したやり方（残り分を奥に寄せて扉を閉めて下さい。灰の掻き出し等は不要です）をお願いします。
- (6) 開放施設利用中の事故等、緊急時については、各自対応していただいております。利用にあたって利用責任者と連絡を密にするとともに、事故のないよう責任を持って安全に努めてください。

利用中に異常な状態に気付いたときには、速やかにカフェ等の関係機関に連絡してください。警察110番や消防119番に連絡した場合やその他必要と考えられる場合には、カフェ等の関係機関に必ず報告してください

- (7) 利用中に施設・設備・物品等を破損若しくは滅失したときは、カフェ等の関係機関に連絡し、施設・設備破損届を必ず提出してください。
- (8) 施設利用中における事故等の発生により利用者が損害を受けた場合においても、当商工振興会に当該事故等の発生について故意又は重大な過失がない限り、当商工振興会はその損害を賠償する責任を負いません。
利用者が施設・設備・物品等を故意又は過失により破損若しくは滅失したときは、原状に復するための経費について、弁償の責任を負っていただきます。
- (9) 車両は、決められた場所（駐車場、駐輪場）以外への駐車を禁止しています。

注意事項が守られない個人又は団体については、使用承認を取り消し、今後の使用を禁止する場合がありますので、ルールを守って施設を使用してください。